

令和2年第2回定例会

令和2年第2回定例会は、6月9日から19日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から条例改正、補正予算などの11議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決されました。

また、議長からは選挙管理委員及び補充員の任期満了に伴う選挙が行われました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

会計名	補正額	予算総額
一般会計	4,468万4千円	80億4,549万円

選挙管理委員の選挙について

選挙管理委員及び同補充員について選挙が行われ、指名推薦により次の方々が当選しました。

選挙管理委員	選挙管理委員補充員
高橋 洪夫	菅谷 幹夫
河崎 博行	椎名 実
沼崎 実	塚本 千代子
下村 昌史	大津 英幸

請願

◆件名

国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願

◆請願者

日本国民救援会茨城県本部会長 田村 武夫

◆紹介議員

岡沢 清

◆結果

継続審査

※請願とは

議会に対し、村の仕事に関することや地域の身近な問題について、文書で希望を述べることをいいます。請願には必ずその請願内容の趣旨に賛同する紹介議員の署名が必要です。なお、議員の紹介のないものを「陳情」といいます。



◆◆◆ その他の議案と審議内容 ◆◆◆

区分	議案	議案内容
条例改正	美浦村部設置条例の一部を改正する条例	行政組織の一部見直しを行った結果、電気事業に関する業務を生活安全課から企画財政課に移管することから、所要の改正を行うもの。
	美浦村税条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、固定資産税等に係る特例措置を講ずることとした「地方税法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、所要の改正を行うとともに、規定の整備を行うもの。
	美浦村手数料徴収条例の一部を改正する条例	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正による個人番号の通知カードの廃止に伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	茨城県後期高齢者医療広域連合が、新型コロナウイルス感染症対策として、感染者等への傷病手当金の支給を行う条例改正を行ったため、所要の改正を行い、その申請書受付事務を追加するもの。
	美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症対策として、国保被保険者のうち被用者で新型コロナウイルス感染または感染の疑いがある者へ傷病手当金を支給するため、所要の改正を行うとともに、規定の整備を行うもの。
	美浦村介護保険条例の一部を改正する条例	低所得者の保険料の軽減強化に係る「介護保険法施行令」の改正に伴い、第1段階から第3段階までの第1号被保険者の減額賦課について、減額幅の引き上げを行うため所要の改正を行うとともに、規定の整備を行うもの。
	美浦村公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	行政組織の一部見直しを行った結果、電気事業に関する業務を生活安全課から企画財政課に移管することから、所要の改正を行うもの。
その他	村道路線の廃止・認定について	隣接する所有者からの払下げ手続きを進めるにあたり、一旦村道の廃止をするもの。また、市街化区域内の村道の重複を解消するため、再編成を行うもの。
	あっせんの申立てについて	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因して美浦村が実施した放射線対策に要した費用のうち、東京電力ホールディングス株式会社が応じていない損害賠償について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんを申し立てるに当たり、議会の議決を求めようとするもの。

令和2年第2回定例会議案・審議結果一覧

会期：令和2年6月9日～6月19日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議員名													
			賛成	反対	下村宏	山崎幸子	北出攻	松村広志	葉梨公一	小泉嘉忠	塚本光司	岡沢清	飯田洋司	林昌子	小泉輝忠	沼崎光芳		
選挙1号	美浦村選挙管理委員会委員の選挙について	指名推選	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案1号	村道路線の廃止について	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案2号	村道路線の認定について	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3号	美浦村部設置条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案4号	美浦村税条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案5号	美浦村手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案6号	美浦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案7号	美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案8号	美浦村介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案9号	美浦村公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案10号	あっせんの申立てについて	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案11号	令和2年度美浦村一般会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（下村議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。
 ※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

茨城県町村議会議長会会長に 下村宏議長就任

令和2年5月8日に開催された茨城県町村議会議長会第1回定例会において役員改選が行われ、下村宏議長が令和2年6月1日付で茨城県町村議会議長会会長に就任されました。

2年間の任期においては、当村の発展はもとより、県内12の町村議会の代表として連絡協調を図るとともに、地方議会の円滑な運営と地方自治発展のためご活躍されますようご期待いたします。



◀大井川知事への就任あいさつにて